

## 令和6年度 第1回 横浜市いじめ問題対策連絡協議会 次第

日時：令和6年6月14日（金） 15:00～

会場：市庁舎18階 みなと6・7

1 教育委員会事務局あいさつ

2 委員紹介

3 会長選出

4 協議

(1) いじめ問題等に係る各関係機関・団体の取組について [資料1-1・2]

(2) 12月のいじめ防止啓発月間における取組について [資料2-1・2・3]

(3) その他

### 【次回開催（予定）】

令和6年度第2回 横浜市いじめ問題対策連絡協議会

日時 令和6年10月25日（金）15:00～17:00

会場 市庁舎 9階共用会議室 N-12

横浜市いじめ問題対策連絡協議会委員名簿

令和6年5月1日現在

| No. | 関係機関・団体  | 所属                              | 氏名     |
|-----|----------|---------------------------------|--------|
| 1   | 法務局      | 横浜地方法務局人権擁護課長                   | 前畑 聡子  |
| 2   | 警察       | 神奈川県警察本部生活安全部管理官                | 平野 洋一  |
| 3   | 青少年育成団体  | 横浜市青少年指導員連絡協議会（副会長）             | 志田 政明  |
| 4   |          | 横浜市子ども会連絡協議会（会長）                | 松本 豊   |
| 5   |          | 横浜子ども支援協議会（会長）                  | 岩間 文孝  |
| 6   | 保護者代表    | 横浜市PTA連絡協議会（会長）                 | 東 隆幸   |
| 7   | 学校       | 横浜市立小学校長会<br>横浜市立あざみ野第二小学校長     | 大幸 麻理  |
| 8   |          | 横浜市立中学校長会<br>横浜市立城郷中学校長         | 佐久間 大  |
| 9   |          | 横浜市立高等学校長会<br>横浜市立戸塚高等学校定時制校長代理 | 椛澤 一彦  |
| 10  |          | 横浜市立特別支援学校長会<br>横浜市立左近山特別支援学校長  | 加藤 貴久  |
| 11  | 児童相談所    | 横浜市中央児童相談所長                     | 川尻 基晴  |
| 12  | 本市関係行政機関 | 港南区福祉保健センター担当部長                 | 遠藤 寛子  |
| 13  |          | 市民局人権課長                         | 佐々井 正泰 |
| 14  |          | こども青少年局青少年部長                    | 田口 香苗  |
| 15  |          | 健康福祉局地域福祉保健部長                   | 高木 美岐  |
| 16  | 教育委員会    | 教育委員会事務局人権健康教育部長                | 住田 剛一  |

## いじめ問題等に関する各機関・団体の取組について

## ～令和5年度活動実績・6年度年間計画～

## 【資料1-1】

|                        | 令和5年度 活動実績   | 令和6年度 年間計画(予定)  |
|------------------------|--|---|
| 横浜地方法務局                | <ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの人権110番（フリーダイヤル0120-007-110）による常設相談</li> <li>全国一斉「子どもの人権相談」強化週間（8月23日～8月29日までの7日間）</li> <li>申告、情報等に基づく人権侵犯事件立件による調査・救済手続</li> <li>「子どもの人権SOSミニレター」を県内の小中学生に配布し、寄せられた相談ごとに個別対応を実施</li> <li>全国中学生人権作文コンテストの実施</li> <li>とどけよう「絵とことば」のコンテストの実施</li> <li>人権キャラバン（小・中学生に対する人権教室）の実施</li> </ul>           | <ul style="list-style-type: none"> <li>こどもの人権110番（フリーダイヤル0120-007-110）による常設相談</li> <li>インターネット人権相談の実施</li> <li>全国一斉「こどもの人権相談」強化週間（8月21日～8月27日までの7日間）</li> <li>申告、情報等に基づく人権侵犯事件立件による調査・救済手続</li> <li>「こどもの人権SOSミニレター」を県内の小中学生及び児童相談所に配布し、寄せられた相談ごとに個別対応を実施</li> <li>全国中学生人権作文コンテストの実施</li> <li>とどけよう「絵とことば」のコンテストの実施</li> <li>人権キャラバン（小・中学生に対する人権教室）の実施</li> </ul> |
| 神奈川県警察本部               | <ul style="list-style-type: none"> <li>いじめ問題をテーマとした「非行防止教室」「命の大切さを学ぶ教室」「非行防止・被害防止サミット」及び「高校生による非行防止教室」の開催</li> <li>少年相談活動を通じ、いじめ事案を早期に把握しての対応の実施</li> <li>学校警察連携制度を活用した個々の児童・生徒への指導・支援の実施</li> <li>いじめ加害者、被害者に対する継続補導及び継続的支援の実施</li> <li>事件対応</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>いじめ問題をテーマとした「非行防止教室」「命の大切さを学ぶ教室」「非行防止・被害防止サミット」及び「高校生による非行防止教室」の開催</li> <li>少年相談活動を通じ、いじめ事案を早期に把握しての対応の実施</li> <li>学校警察連携制度を活用した個々の児童・生徒への指導・支援の実施</li> <li>いじめ加害者、被害者に対する継続補導及び継続的支援の実施</li> <li>事件対応</li> </ul>  |
| 横浜市<br>青少年指導員<br>連絡協議会 | <ul style="list-style-type: none"> <li>全市一斉夜間パトロール（7月22日実施）</li> <li>全市統一行動キャンペーン（11月5日実施）</li> <li>横浜市内の各区・地区青少年指導員（連絡）協議会において、いじめ問題等、青少年が抱える様々な課題に関する研修会を実施するなど、青少年の抱える課題や周囲の環境等の実態把握に努める。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>全市一斉夜間パトロール（7月20日実施予定）</li> <li>全市統一行動キャンペーン（11月10日実施予定）</li> <li>横浜市内の各区・地区青少年指導員（連絡）協議会において、いじめ問題等、青少年が抱える様々な課題に関する研修会を実施するなど、青少年の抱える課題や周囲の環境等の実態把握に努める。</li> </ul>  |
| 横浜子ども会<br>連絡協議会        | <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の異年齢の子どもたちが参加する活動を通して子どもたち同士がよりよいかかわり方を学び、実践できるように育成者や指導者が支援してきた。</li> <li>子どもたちが地域の関連団体と連携した活動等に参加することで地域の人々とのかかわりを深め、見守られることでいじめの防止や早期発見を目指してきた。</li> <li>いじめ防止啓発の取組として、役員会、区子連長会などの会議の議題にいじめ防止関連項目を加えていじめ防止の啓発に努めてきた。</li> <li>「いじめ防止啓発月間」の前後に開催する行事等でのぼり旗やポスターなどを掲出し、いじめ防止の啓発に努めてきた。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の異年齢の子どもたちが参加する活動を通して子どもたち同士がよりよいかかわり方を学び、実践できるように育成者や指導者が支援する。</li> <li>子どもたちが地域の関連団体と連携した活動等に参加することで地域の人々とのかかわりを深め、見守られることでいじめの防止や早期発見を目指す。</li> <li>いじめ防止啓発の取組として、役員会、区子連長会などの会議の議題にいじめ防止関連項目を加えていじめ防止の啓発に努める。</li> <li>「いじめ防止啓発月間」の前後に開催する行事等でのぼり旗やポスターなどを掲出し、いじめ防止の啓発に努める。</li> </ul>                               |

|             | 令和5年度 活動実績   | 令和6年度 年間計画(予定)  |
|-------------|--|---|
| 横浜子ども支援協議会  | <p>〈横浜子ども支援協議会の取組〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ハートフルスペース、ルームに通室している児童生徒と民間教育施設に通っている児童生徒で芸能鑑賞会や平沼体育館などで交流行事を実施。</li> <li>・教育支援センターの職員が民間教育施設に見学を行うイベントや、教育支援センター主催の保護者の集いで民間教育施設の紹介や体験発表者を紹介するなど協働事業を実施。</li> <li>・協議会内でいじめ防止対策についての情報交換を行うほか、参画団体の活動場所にのぼり旗、ポスターなどを掲出し、利用者等にも啓発を行った。</li> <li>・教育委員会主催のいじめ防止市民フォーラム（教育委員会）への参加</li> <li>・教育委員会との連絡会（年間3回）の実施</li> </ul> <p>〈横浜子ども支援協議会 事務局〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校相談会の実施</li> </ul>  | <p>〈横浜子ども支援協議会の取組〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ハートフルスペース、ルームに通室している児童生徒と民間教育施設に通っている児童生徒で芸能鑑賞会などで交流行事を予定。</li> <li>・教育支援センターの職員が民間教育施設に見学を行うイベントや、教育支援センター主催の保護者の集いで民間教育施設の紹介や体験発表者を紹介するなど協働事業を予定。</li> <li>・横浜市教育居委員会主催の不登校理解研修への参加</li> <li>・協議会内でいじめ防止対策についての情報交換を行うほか、参画団体の活動場所にのぼり旗、ポスターなどを掲出し、利用者等にも啓発を行う。</li> <li>・教育委員会主催のいじめ防止市民フォーラム（教育委員会）への参加</li> <li>・教育委員会との連絡会（年間3回）の実施</li> </ul> <p>〈横浜子ども支援協議会 事務局〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校相談会を予定</li> </ul>  |
| 横浜市PTA連絡協議会 | <p>&lt;主催行等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権に関する研修の開催（区部P連、単位PTAなどによるものを含む）</li> <li>・総会・理事会等での啓発活動</li> <li>・三行詩コンクールの開催</li> <li>・三行詩コンクール優秀作品集の配付</li> </ul> <p>&lt;関係諸団体主催行事への参加等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ防止市民フォーラム（教育委員会）への参加</li> <li>・人権啓発講演会（市民局）への参加</li> </ul>  | <p>&lt;主催行等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権に関する研修の開催（区部P連、単位PTAなどによるものを含む）</li> <li>・総会・理事会等での啓発活動</li> <li>・三行詩コンクールの開催</li> <li>・三行詩コンクール優秀作品集の配付</li> </ul> <p>&lt;関係諸団体主催行事への参加等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ防止市民フォーラム（教育委員会）への参加</li> <li>・人権啓発講演会（市民局）への参加</li> </ul>   |
| 横浜国立学校      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・校内におけるいじめ問題の積極的認知ならびに毎月定例開催の校内いじめ防止対策委員会での進捗管理</li> <li>・学校運営協議会でのいじめ問題に関する取組状況の報告</li> <li>・中学校ブロック横浜こども会議を軸として、いじめ未然防止に向けた子ども主体の取組を年間通して実施</li> <li>・「高校横浜子ども会議」で、今年度テーマを基に各校の実践報告と意見交換</li> <li>・子どもの社会的スキル横浜プログラムを授業で実施</li> <li>・Y-P「学校生活についてのアンケート」の実施（年間2回以上）と支援検討の実施</li> <li>・学校主催で「教職員・PTA・地域による人権研修会」の実施</li> <li>・ケータイ・スマホ安全教室（小4年生以上）、非行防止教室（小1～5年生）の実施</li> <li>・性被害加害防止のための教育の充実（学級指導、保健学習等）</li> <li>・いのちを大切にす教育の充実（学級指導、道徳指導、保健学習等）</li> <li>・校長会生徒指導・児童指導研究部会での事例協議（毎月）</li> <li>・区生徒指導・児童支援専任教諭協議会、専任会区代表者会での事例協議（毎月）</li> <li>・各区校長研修の中で「いじめに関する研修」の実施</li> <li>・小学校における一部教科分担任の実施（推進校）</li> <li>・スクールカウンセラーによる心理教育や心のケアのアンケートの実施</li> <li>・年間を通じた教育相談の充実と子どもたちの安心につながる環境づくりの推進</li> <li>・生徒指導・児童指導の校内教職員研修の充実</li> <li>・高等学校生徒指導研究会での「いじめ問題発生時の初期対応」研修会の実施</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・校内におけるいじめ問題の積極的認知ならびに毎月定例開催の校内いじめ防止対策委員会での進捗管理及び、校内いじめ防止対策委員会会議録を全教職員で共有</li> <li>・学校運営協議会でのいじめ問題に関する取組状況の報告</li> <li>・中学校ブロック横浜こども会議を軸として、いじめ未然防止に向けた子ども主体の取組を年間通して実施</li> <li>・「高校横浜子ども会議」で、今年度テーマを基に各校の実践報告と意見交換</li> <li>・子どもの社会的スキル横浜プログラムを日々の授業や活動場面で活用</li> <li>・Y-P「学校生活についてのアンケート」の実施（年間2回以上）と支援検討会の実施</li> <li>・学校主催で「教職員・PTA・地域による人権研修会」の実施</li> <li>・ケータイ・スマホ安全教室（小4年生以上）、非行防止教室（小1～5年生）の実施</li> <li>・性被害加害防止のための教育の充実（学級指導、保健学習等）</li> <li>・いのちを大切にす教育の充実（学級指導、道徳指導、保健学習等）</li> <li>・校長会生徒指導・児童指導研究部会での事例協議（毎月）</li> <li>・区生徒指導・児童支援専任教諭協議会、専任会区代表者会での事例協議（毎月）</li> <li>・各区校長研修の中で「いじめに関する研修」の実施</li> <li>・小学校における一部教科分担任の実施（推進校）</li> <li>・年間を通じた教育相談の充実と子どもたちの安心につながる環境づくりの推進</li> <li>・生徒指導・児童指導の校内教職員研修の充実（発達支持的生徒指導の推進）</li> <li>・自らSOSを発しにくい児童生徒についてスクールカウンセラー等との連携強化</li> <li>・スクールカウンセラーによる心理教育や心のケアのアンケートの実施</li> <li>・SSW（スクールソーシャルワーカー）による心理教育</li> <li>・学校長による全教職員を対象とした校内研修の実施（7月まで）</li> <li>・SOSの出し方プログラムの実施</li> </ul> |
| 横浜市児童相談所    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめに関する相談及び個別対応（R3新規受付相談件数は54件）</li> <li>・いじめ防止月間における啓発活動の実施（5年12月）</li> <li>・各区学校専任会への出席、情報共有</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめに関する相談及び個別対応（R4新規受付相談件数は33件）</li> <li>・いじめ防止月間における啓発活動の実施（6年12月）</li> <li>・各区学校専任会への出席、情報共有</li> </ul>   |
| 区福祉保健センター   | <p>【港南区実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童支援、生徒指導専任教諭協議会へ参加（月1回）</li> <li>・小中学校訪問及び意見交換(随時)</li> <li>・南部学校教育事務所地域連携推進担当課長会（年5回）</li> <li>・スクールカウンセラー、教育委員会、区役所の連絡会（随時）</li> <li>・こども家庭相談事業（通年）</li> </ul>   | <p>【港南区計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童支援、生徒指導専任教諭協議会へ参加（月1回）</li> <li>・小中学校訪問及び意見交換(随時)</li> <li>・南部学校教育事務所地域連携推進担当課長会（年5回）</li> <li>・スクールカウンセラー、教育委員会、区役所の連絡会（随時）</li> <li>・こども家庭相談事業（通年）</li> </ul>  |



|         |    | 令和5年度 活動実績   | 令和6年度 年間計画(予定)  |
|---------|----|--|---|
| 市民局     |    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権擁護委員による「人権キャラバン」(11～12月)</li> <li>・全国中学生人権作文コンテスト横浜市大会表彰式でのパネル掲出(11月)</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ問題調査委員会事務連絡会の開催(6月)</li> <li>・人権擁護委員による「人権キャラバン」(随時)</li> <li>・全国中学生人権作文コンテスト横浜市大会表彰式でのパネル掲出(11月)</li> </ul>   |
| 子ども青少年局 |    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜市青少年指導員連絡協議会の活動を事務局として支援(主な活動)</li> <li>「青少年の非行・被害防止全国強調月間」(7月)において、全市一斉統一行動パトロール活動等を実施</li> <li>「子供・若者育成支援強調月間」(11月)において、全市統一行動キャンペーン活動等を実施</li> <li>・青少年指導員会長研修会及び定例会において、横浜市自殺対策計画で青少年指導員がゲートキーパーとして、自殺対策の一助となっていることを周知</li> <li>・青少年相談センターにおいて、青少年や家族から様々な悩み(いじめ問題含む)についての相談を受付(通年)</li> <li>・高校生世代の居場所や相談機関の紹介ポータルサイト「ふあんみつけ」のSNSを活用した情報発信を行った。</li> <li>・ひきこもり等困難を抱える若者に対するSNS相談(よこはま子ども・若者相談室)の開設(9月)</li> <li>・関係機関や小・中・高校生等へSNS相談(よこはま子ども・若者相談室)等の周知用カードを配布(9月～)</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜市青少年指導員連絡協議会の活動を事務局として支援(主な活動)</li> <li>「青少年の非行・被害防止全国強調月間」(7月)において、全市一斉統一行動パトロール活動等を実施</li> <li>「子供・若者育成支援強調月間」(11月)において、全市統一行動キャンペーン活動等を実施</li> <li>・青少年相談センターにおいて、青少年や家族から様々な悩み(いじめ問題含む)についての相談を受付(通年)</li> <li>・高校生世代の居場所や相談機関の紹介ポータルサイト「ふあんみつけ」のSNSを活用したさらなる情報発信(通年)</li> <li>・困難を抱える若者に対するSNS相談(よこはま子ども・若者相談室)の毎日実施(通年)</li> <li>・関係機関や小・中・高校生等へSNS相談(よこはま子ども・若者相談室)等の周知用カードを配布(9月～)</li> </ul>   |
| 健康福祉局   |    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・自殺対策、こころの電話相談、横浜いのちの電話相談(通年)</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・自殺対策、こころの電話相談、横浜いのちの電話相談(通年)</li> </ul>   |
|         | 通年 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童支援専任教諭の全小学校、義務教育学校への配置</li> <li>・平成29年度～小中一貫型カウンセラー配置完全実施</li> <li>※スクールカウンセラー統括の配置(4方面5名)</li> <li>・スクールソーシャルワーカーの配置(61人)</li> <li>※小・中・義務教育学校及び高校・特別支援学校での巡回等による支援実施</li> <li>※トレーナースクールソーシャルワーカーの配置(4人)</li> <li>※ユーススクールソーシャルワーカーの配置(1人)</li> <li>・いじめ緊急対応チームによるいじめ事案の進捗管理</li> <li>・いじめ防止のための研修実施(各校)</li> <li>・横浜子ども会議の取組(通年)</li> <li>・横浜プログラム活用推進(通年)※実践推進校18校</li> <li>・Y-Pアセスメント年間2回以上の実施</li> <li>・24時間子どもSOSダイヤル(旧「いじめ110番事業」) 24時間365日体制</li> <li>・学校課題解決支援事業(適時)</li> <li>・スクールスーパーバイザーの派遣(適時)</li> <li>・講師派遣によるネットリテラシー教育の推進(通年)</li> <li>・ネットトラブル学校支援窓口設置(通年)</li> <li>・学校生活あんしんダイヤル(通年)</li> <li>・横浜教育支援センター各種事業による不登校児童生徒支援の実施(通年)</li> <li>・校内の特別支援教室等を活用して不登校又は不登校傾向にある生徒を支援する校内ハートフル事業を中学校55校で実施(通年)</li> <li>・不登校児童生徒支援の手引の改訂</li> <li>・保護者の集い、ホームページ等による保護者への情報提供及び保護者支援の実施(通年)</li> <li>・ハンドブックの発行、各種研修を通じた教職員・支援員等への不登校児童生徒理解促進(通年)</li> <li>・児童生徒向け「相談カード」、保護者向け「相談リーフレット」</li> <li>・児童生徒記録管理システム運用(通年)</li> <li>・SNSいじめ相談@かながわの実施(神奈川県と連携)(5～3月)</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・全校長へのいじめ再発防止研修実施(4方面)</li> <li>・校長による全教職員へのいじめ再発防止のための研修実施(各校)</li> <li>・各区校長会でのいじめ再発防止研修を実施(各区)</li> <li>・児童支援専任教諭の全小学校、義務教育学校への配置</li> <li>・児童支援専任教諭・生徒指導専任教諭へのいじめ再発防止研修</li> <li>・小中一貫型カウンセラー配置</li> <li>※カウンセラー統括の配置(4方面5名)</li> <li>※各区出張教育相談の実施(通年)</li> <li>※緊急心理支援当番カウンセラーの配置</li> <li>・スクールソーシャルワーカーの配置(61人)</li> <li>※小・中・義務教育学校及び高校・特別支援学校での巡回等による支援実施</li> <li>※トレーナースクールソーシャルワーカーの配置(4人)</li> <li>※ユーススクールソーシャルワーカーの配置(1人)</li> <li>・いじめ緊急対応チームによるいじめ事案の進捗管理</li> <li>・横浜子ども会議の取組(通年)</li> <li>・横浜プログラム活用推進(通年)※実践推進校24校</li> <li>・Y-Pアセスメント年間2回以上の実施</li> <li>・24時間子どもSOSダイヤル(旧「いじめ110番事業」) 24時間365日体制</li> <li>・学校課題解決支援事業(適時)</li> <li>・スクールスーパーバイザーの派遣(適時)</li> <li>・講師派遣によるネットリテラシー教育の推進(通年)</li> <li>・ネットトラブル学校支援窓口設置(通年)</li> <li>・学校生活あんしんダイヤル(通年)</li> <li>・横浜教育支援センター各種事業による不登校児童生徒支援の実施(通年)</li> <li>・校内の特別支援教室等を活用して不登校又は不登校傾向にある生徒を支援する校内ハートフル事業を中学校146校で実施(通年)</li> <li>・保護者の集い、ホームページ等による保護者への情報提供及び保護者支援の実施(通年)</li> <li>・不登校児童生徒支援の手引、ハンドブックの発行、各種研修を通じた教職員・支援員等への不登校児童生徒理解促進(通年)</li> <li>・児童生徒向け「相談カード」、保護者向け「相談リーフレット」</li> <li>・児童生徒記録管理システム運用(通年)</li> </ul> |

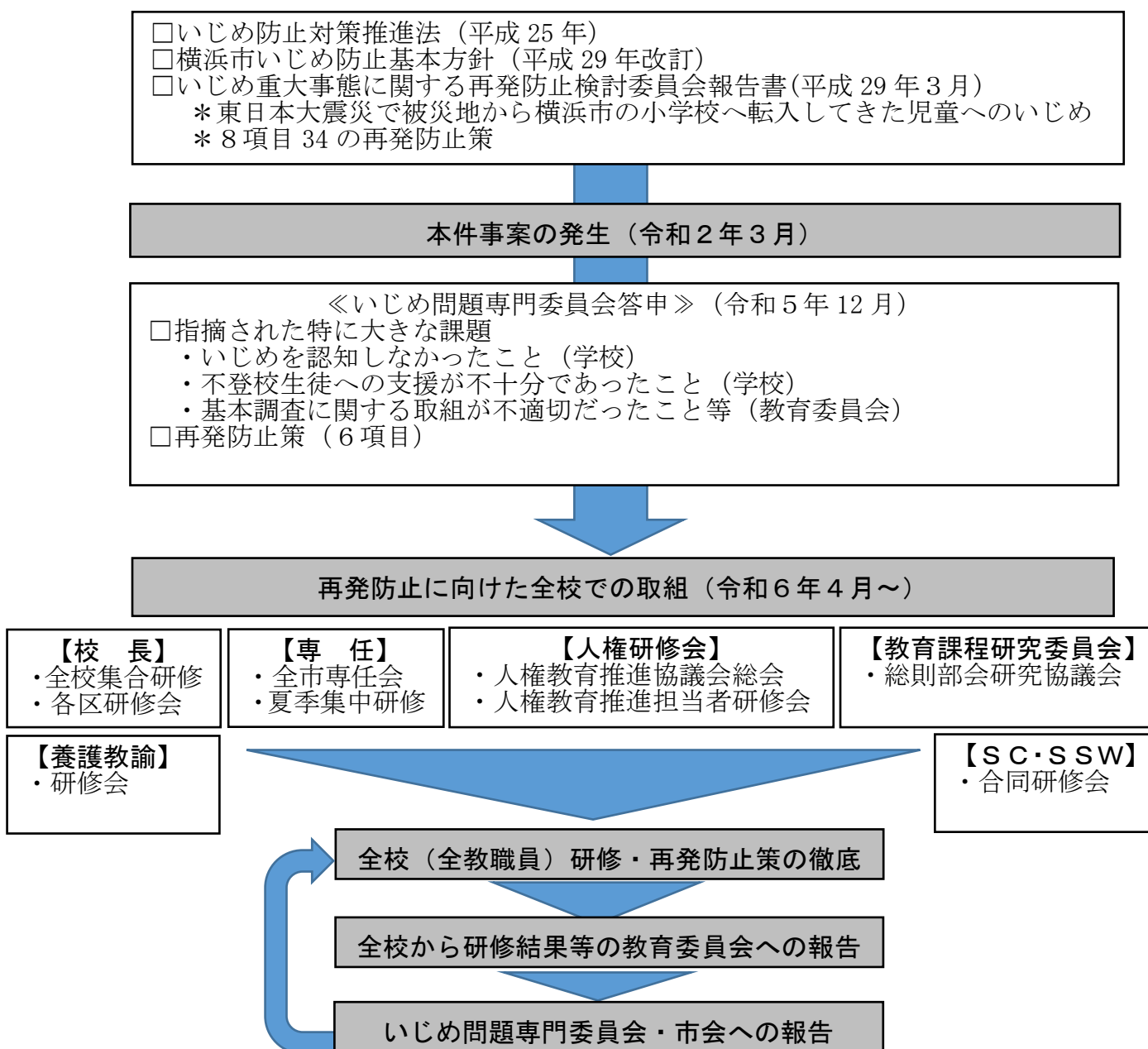
|       |      | 令和5年度 活動実績   | 令和6年度 年間計画(予定)  |
|-------|------|--|---|
| 教育委員会 | 4月   | <ul style="list-style-type: none"> <li>相談カード配付（全児童生徒用）</li> <li>第1回横浜市いじめ問題専門委員会</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>いじめ認知報告書、学校いじめ防止対策委員会会議録の改定（指導主事による確認と指導・助言）</li> <li>人権教育推進協議会総会でいじめ再発防止の研修</li> <li>「『いじめ根絶！横浜メソッド』のデジタル版を配布</li> <li>相談カード配付（全児童生徒用）</li> <li>第1回横浜市いじめ問題専門委員会</li> <li>横浜市児童支援・生徒指導専任教諭協議会 開催（いじめ再発防止研修実施）</li> </ul>              |
|       | 5月   | <ul style="list-style-type: none"> <li>「いじめ早期発見のための記名式アンケート・教育相談」の実施</li> <li>第2回横浜市いじめ問題専門委員会 開催</li> <li>いじめ防止のための校長研修実施</li> <li>中学校ブロック横浜子ども会議 開催（5月～）</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>「いじめ早期発見のための記名式アンケート・教育相談」の実施</li> <li>人権教育推進担当者研修会でのいじめ再発防止研修</li> <li>養護教諭へのいじめ再発防止研修</li> <li>第2回横浜市いじめ問題専門委員会 開催</li> <li>いじめ防止のための校長研修実施</li> <li>中学校ブロック横浜子ども会議 開催（5月～）</li> <li>第1回いじめ防止・対応研修の実施（児童支援・生徒指導専任教諭区代表者会）</li> </ul> |
|       | 6月   | <ul style="list-style-type: none"> <li>第1回横浜市いじめ問題対策連絡協議会の開催（6/16）</li> <li>第3回横浜市いじめ問題専門委員会 開催</li> <li>横浜市児童・生徒指導中央協議会 開催</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>第1回横浜市いじめ問題対策連絡協議会の開催（6/14）</li> <li>第3回横浜市いじめ問題専門委員会 開催</li> <li>横浜市児童・生徒指導中央協議会 開催</li> <li>第2回いじめ防止・対応研修の実施（児童支援・生徒指導専任教諭区代表者会）</li> </ul>  |
|       | 7月   | <ul style="list-style-type: none"> <li>高校横浜子ども会議</li> <li>第4回横浜市いじめ問題専門委員会 開催</li> <li>児童支援・生徒指導専任教諭協議会夏季研修会</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>高校横浜子ども会議</li> <li>第4回横浜市いじめ問題専門委員会 開催</li> <li>児童支援・生徒指導専任教諭協議会夏季研修会（いじめ再発防止研修実施）</li> </ul>  |
|       | 8月   | <ul style="list-style-type: none"> <li>中学校ブロック横浜子ども会議 開催（～8月）</li> <li>第5回横浜市いじめ問題専門委員会 開催</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>教育課程研究委員会でのいじめ再発防止に向けた発信</li> <li>中学校ブロック横浜子ども会議 開催（～8月）</li> <li>第5回横浜市いじめ問題専門委員会 開催</li> </ul>   |
|       | 9月   | <ul style="list-style-type: none"> <li>横浜子ども会議区交流会の開催（～9月）</li> <li>第6回横浜市いじめ問題専門委員会 開催</li> <li>第1回いじめ防止・対応研修の実施（児童支援・生徒指導専任教諭区代表者会）</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>横浜子ども会議区交流会の開催（～9月）</li> <li>第6回横浜市いじめ問題専門委員会 開催</li> <li>第3回いじめ防止・対応研修の実施（児童支援・生徒指導専任教諭区代表者会）</li> </ul>  |
|       | 10月  | <ul style="list-style-type: none"> <li>第7回横浜市いじめ問題専門委員会 開催</li> <li>第2回横浜市いじめ問題対策連絡協議会の開催（10/20）</li> <li>子育てに関する相談窓口リーフレット配付（保護者用）</li> <li>第2回いじめ防止・対応研修の実施（児童支援・生徒指導専任教諭区代表者会）</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>第7回横浜市いじめ問題専門委員会 開催</li> <li>第2回横浜市いじめ問題対策連絡協議会の開催（10/25）</li> <li>子育てに関する相談窓口リーフレット配付（保護者用）</li> <li>第4回いじめ防止・対応研修の実施（児童支援・生徒指導専任教諭区代表者会）</li> </ul>  |
|       | 11月  | <ul style="list-style-type: none"> <li>第8回横浜市いじめ問題専門委員会 開催</li> <li>第3回いじめ防止・対応研修の実施（児童支援・生徒指導専任教諭区代表者会）</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>人権教育推進担当者研修会でのいじめ防止研修</li> <li>第8回横浜市いじめ問題専門委員会 開催</li> <li>第5回いじめ防止・対応研修の実施（児童支援・生徒指導専任教諭区代表者会）</li> </ul>  |
|       | 12月  | <ul style="list-style-type: none"> <li>いじめ防止啓発月間（人権週間含む）による取組<br/>※実施内容は協議会で別途協議</li> <li>いじめ防止市民フォーラム 開催（12/1）</li> <li>いじめ解決一斉キャンペーンの実施（12月）</li> <li>第9回横浜市いじめ問題専門委員会 開催</li> <li>第4回いじめ防止・対応研修の実施（児童支援・生徒指導専任教諭区代表者会）</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>いじめ防止啓発月間（人権週間含む）による取組<br/>※実施内容は協議会で別途協議</li> <li>いじめ防止市民フォーラム 開催（12/11）</li> <li>いじめ解決一斉キャンペーンの実施（12月）</li> <li>第9回横浜市いじめ問題専門委員会 開催</li> <li>第6回いじめ防止・対応研修の実施（児童支援・生徒指導専任教諭区代表者会）</li> </ul>   |
|       | 1月   | <ul style="list-style-type: none"> <li>第10回横浜市いじめ問題専門委員会 開催</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>第10回横浜市いじめ問題専門委員会 開催</li> <li>第7回いじめ防止・対応研修の実施（児童支援・生徒指導専任教諭区代表者会）</li> </ul>  |
|       | 2月   | <ul style="list-style-type: none"> <li>第11回横浜市いじめ問題専門委員会 開催</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>第11回横浜市いじめ問題専門委員会 開催</li> </ul>  |
|       | 3月   | <ul style="list-style-type: none"> <li>第12回横浜市いじめ問題専門委員会 開催</li> <li>保護者向けスマホケータイリーフレットの配付（小・中・特別支援学校 新1年生向け）</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>第12回横浜市いじめ問題専門委員会 開催</li> <li>保護者向けスマホケータイリーフレットの配付（小・中・特別支援学校 新1年生向け）</li> </ul>  |
|       | 連携など | <ul style="list-style-type: none"> <li>学校警察連絡協議会との連携（県・市・区）</li> <li>児童支援専任教諭協議会、生徒指導専任教諭協議会との連携（通年）</li> <li>校長会児童指導研究部会、生徒指導部会との連携（通年）</li> <li>中学生人権作文コンテストの実施（市民局と連携）</li> <li>横浜子ども支援協議会との連絡会（通年）</li> </ul>                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>学校警察連絡協議会との連携（県・市・区）</li> <li>児童支援専任教諭協議会、生徒指導専任教諭協議会との連携（通年）</li> <li>校長会児童指導研究部会、生徒指導部会との連携（通年）</li> <li>中学生人権作文コンテストの実施（市民局と連携）</li> <li>横浜子ども支援協議会との連絡会（通年）</li> </ul>   |

## 「いじめ重大事態調査報告（答申）」に係る再発防止への取組について

令和6年3月8日、市立中学校の生徒が自死した事案について、横浜市いじめ問題専門委員会が作成した「いじめ防止対策推進法第28条第1項にかかる重大事態の調査報告（答申）」（以下、公表版）を公表しました。公表版では、他の生徒から本件生徒になされた「からかい」などの行為や、本件生徒が置かれていた状況などへの評価を踏まえ、「いじめやそれによって醸成されたと見られる孤立感が強く影響して本人が自殺を行ったとすることができる」と指摘し、「いじめが自殺の要因」と認定しています。また、公表版では、学校における課題として、いじめが認知されず組織的な対応が出来ていなかったことや、不登校生徒に対する支援が十分でなかった点などが指摘されています。

学校における再発防止の取組については、教育委員会が指摘された課題に対する再発防止の取組とともに、いじめ問題専門委員会や市会へ報告するとともに、必要に応じて報告内容に対する意見等を改善に向けて共有していきます。

### 1 これまでの流れと学校における再発防止に向けた取組のフロー図



## 2 課題等に対する再発防止の取組

指摘された課題等を踏まえて、研修以外の再発防止に向けた具体的な取組を示します。学校の取組状況については、いじめ問題専門委員会や市会等へ報告し、必要に応じて報告内容に対する意見を改善に向けて共有していきます。

(「1 これまでの流れと学校における再発防止に向けた取組のフロー図」参照)

### (1) いじめへの組織的な対応について

- ア 「対策委員会」を「既存の組織と兼ねず、別に置く」ことの徹底・確認
- イ 「いじめ認知報告書」の改定（令和6年4月）
  - ・「会議録」と「いじめ認知報告書」の記載事項の一体化
- ウ 対策委員会「会議録」の改定（令和6年4月）
  - ・情報共有すべき事項について、これまで以上に具体的に記載
- エ 指導主事による「会議録」の確認と必要に応じた学校への指導・助言
- オ 『『いじめ』根絶！横浜メソッド』<sup>※1</sup>のデジタル版を作成（令和6年4月）
  - ・全教職員での活用推進、定義理解、組織的対応、未然防止等の取組の徹底
  - ※1 教師のためのいじめ防止・対応マニュアル
- カ リーフレット「いじめの『積極的認知』そして『その先』へⅢ」（令和6年4月）
  - ・繰り返し指摘されている再発防止の提言を示し、組織的対応力を強化
- キ 全教職員による「定型的な報告書」を用いた「対策委員会」（校長）への報告実施

### (2) 不登校児童生徒への校内支援体制について

- ア 「不登校児童生徒支援の手引」改訂（令和6年4月）
  - ・年間を通して取り組む内容等を確認し、組織的かつ計画的に支援
  - ・評価評定の考え方、あゆみや連絡票の作成及び渡し方等を年度当初に確認
- イ SCやSSWの積極的な活用促進  
チーム学校として、心理や福祉の専門職を積極的に活用し適切な支援を実施

### (3) 生徒の「孤立感」について

- ア 児童生徒一人ひとりが受け入れられていると実感できる受容的な学級づくりの推進
  - ・「横浜プログラム」<sup>※2</sup>の考え方や指導プログラムを日々の授業や活動場面で活用
  - ・「発達支持的生徒指導」<sup>※3</sup>（「生徒指導提要」令和4年12月）の推進
  - ※2 子どもがコミュニケーション能力や人間関係を築く力を育むために横浜市が開発したプログラム。子どもが日常生活の様々な問題を自らの力で解決できるよう、年齢相応の社会的スキルを育成することを目的とする「指導プログラム」と学級や個人の社会的スキルの育成の状況を把握し、改善の方法を探る「Y-P支援検討会」から構成される
  - ※3 全ての児童生徒を対象に、全ての教育活動において進められる生徒指導の基本となるもの。児童生徒が自発的・主体的に自らを発達させていくことが尊重され、その発達の過程を学校や教職員がいかに支えていくかという視点に立つ
- イ Y-P 支援検討会を実施（年2回以上）し、全教職員の児童生徒理解を促進
  - ・自己表現が苦手な、大人しい児童生徒等の理解を促進
  - ・「孤立感」等、自らSOSを発しにくい児童生徒についてSC等との連携強化



- ウ ストレス状態にある児童生徒への支援に関する理解促進（養護教諭への取組）
  - ・養護教諭を通して、ストレス状態にある児童生徒への支援に関する理解促進

#### (4) いじめに関係した児童生徒への指導について

- ア 『『いじめ』根絶！横浜メソッド』を活用した事実確認のスキル向上
  - ・複数の児童生徒への聴き取り方法や留意点などについて基本的事項を確認
- イ 聴取事項や注意点をまとめた「ヒアリングシート」の活用推進
  - ・リーフレット「いじめの『積極的認知』そして『その先』へⅡ」（通知：令和5年4月）
- ウ 感情的にならない指導の徹底
  - ・児童生徒に内省を促す指導を心掛け、保護者への連絡も含めて丁寧な対応の徹底

### 3 再発防止に向けた研修について

研修は、研修を実施することが目的ではなく、全教職員が公表版の趣旨を理解し、当事者意識をもって日常的に再発防止に向けた取組を進めるために実施

#### (1) 全校長対象の公表版を活用した研修の実施

- ・集合研修後、全校で校長による全教職員を対象とした校内研修の実施
- ・校内研修後、公表版への理解確認のため全教職員へのアンケート実施
- ・校内研修（全校）実施状況の教育委員会への報告
- ・校内研修（全校）実施状況を教育委員会から第三者委員会へ報告

#### (2) 各区校長会での研修を実施

- ・リーフレット「いじめの『積極的認知』そして『その先』へⅢ」（令和6年4月）
- ・公表版、「不登校児童生徒支援の手引」活用

#### (3) 児童支援専任教諭・生徒指導専任教諭への研修（令和6年度以降）

- ・『『いじめ』根絶！横浜メソッド』を活用した計画的研修の実施
- ・専任集中研修（夏季休業期間）で本事案を題材にした事例検討（いじめ認知等）及び不登校児童生徒への支援の充実化を図るためのY-P支援検討会の実施
- ・専任新任研修での個別ケースのY-P支援検討会の実施

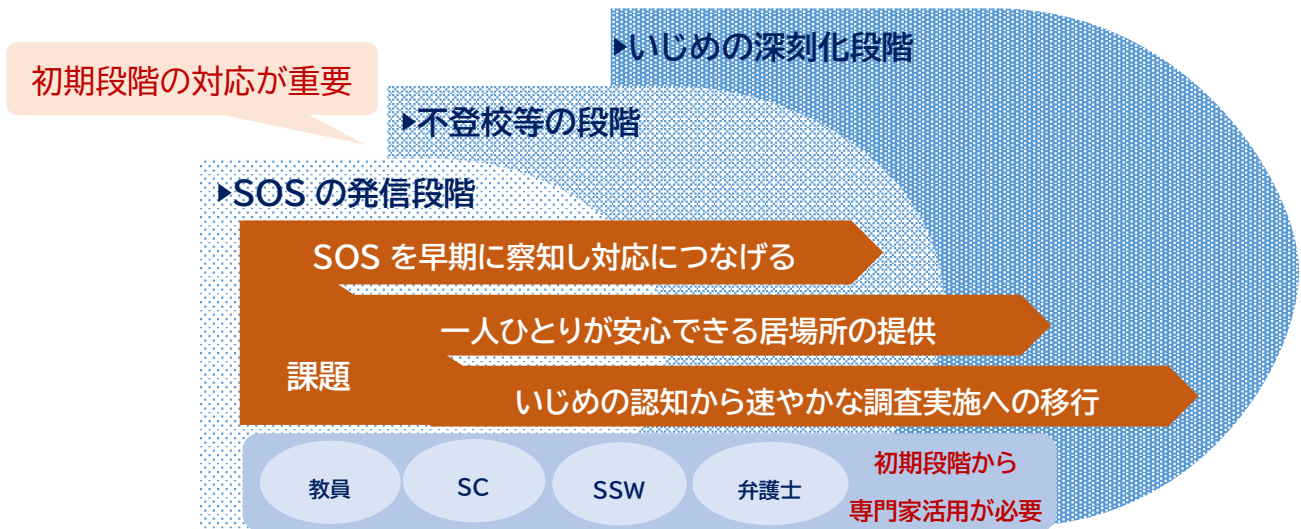
#### (4) 人権教育推進協議会総会（令和6年4月）、人権教育推進担当者研修会（令和6年5月、11月）での研修

#### (5) 教育課程研究委員会（総則部会）での再発防止に向けた発信

- ・全教職員への公表版の理解促進

## 4 教育委員会の取組について

今後、弁護士による調査等の結果も踏まえ、根本的な原因を明確にした上で、実効性のある再発防止策を講じます。まずは、いじめを深刻化させないために、SOSを早期に察知し対応できる環境づくりなどについて、先行して取り組んでまいります。



### 【取組1】 いじめに関する意識とスキルの向上

学校や教育委員会の教員・職員の当事者意識の強化やいじめ対応に関する理解促進のための研修等を行っています。

### 【取組2】 SOSを早期に察知できる仕組みづくり

心理の専門家であるSCの体制強化、校内ハートフル<sup>※4</sup>の拡充とともに、一人一台端末を用いた心と体の健康観察の実施や、相談チャンネルの多様化等の準備を進めます。

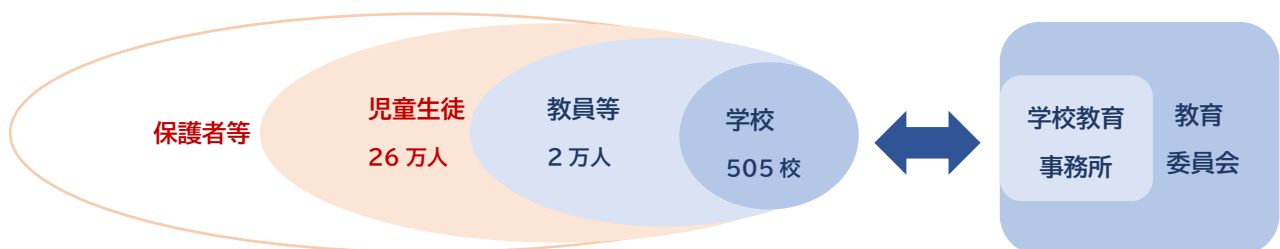
※4 不登校傾向にある生徒への支援強化のため、中学校の特別支援教室等に支援員を配置する事業

### 【取組3】 学校・教育委員会の情報共有の速度を上げる

情報を確実にキャッチし、組織的に把握するために、学校、教育委員会間で情報が速やかに共有され、早期に対応できる仕組の構築を検討します。

### 【取組4】 組織の体制・構造的問題の見直し

いじめ自死が発生した他の自治体や、多数拠点を展開する民間企業のマネジメント等を学び、巨大組織である教育委員会の組織体制について抜本的な再構築を検討します。



1 趣旨

本市においては、「横浜市いじめ防止基本方針」に基づき、社会全体でいじめ根絶を目指し取組を進めており、その基本方針において、12月を「いじめ防止啓発月間」と位置づけています。

この啓発月間の取組をより効果的なものとするため、「横浜市いじめ問題対策連絡協議会」において合意された、啓発月間における市全体での協働の取組を実施します。

2 実施期間

令和6年12月1日（日）から31日（火）までの1か月間

3 実施内容

(1) いじめ防止に向けた「のぼり」「ポスター」の活用

12月の「いじめ防止啓発月間」のシンボルとして、いじめ防止に向けた「のぼり旗」や「いじめ防止啓発ポスター」を啓発活動に活用することにより、活動を活性化させ、全市におけるいじめ防止の取組を推進します。

【のぼり旗の活用】

- ・全市立学校で、あいさつ運動や朝会での活用や昇降口等へ掲示
- ・いじめ問題対策連絡協議会に係る関係機関・団体や区役所等での掲示など、いじめ防止に向けた啓発に活用



令和元年度



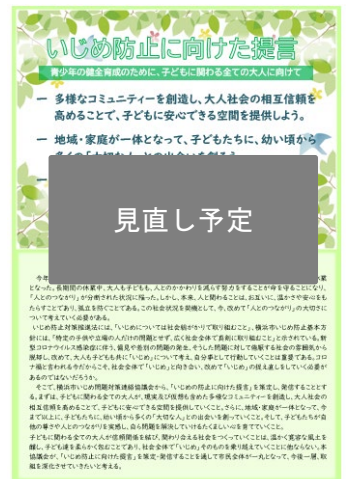
令和2年度



令和3年度



ポスター



「いじめ防止に向けた提言」  
(裏面に詳細あり)

【ポスターの活用及び「いじめ防止に向けた提言」の周知】

- ・全市立学校及びいじめ問題対策連絡協議会に係る関係機関・団体、区役所等に「いじめ防止啓発月間」を中心に掲示し、いじめ防止に向けた啓発活動に活用予定
- ・令和2年度策定した「いじめ防止に向けた提言」を掲示し、市民に向けて周知

(2) 市営地下鉄での啓発

横浜市営地下鉄ブルーラインの車両ドアの上等にポスターを掲出し、いじめ防止の啓発を図ります。

(3) 「いじめ防止市民フォーラム」の開催

別添資料の通り



# いじめ防止に向けた提言

青少年の健全育成のために、子どもに関わる全ての大人に向けて

いじめから子どもたちを守るため  
大人がすべきこと、できること、  
たくさんあります。



- 多様なコミュニティを創造し、大人社会の相互信頼を高めることで、子どもに安心できる空間を提供しよう。
- 地域・家庭が一体となって、子どもたちに、幼い頃から多くの「大切な人」との出会いを創ろう。
- 子どもたちが自他の尊さや人とのつながりを実感し、自ら問題を解決していけるたくましい心を育てよう。

見直し予定

## 提言策定の理由と主旨

今年度、新型コロナウイルス感染症拡大予防のために、子どもたちは、「人とのつながり」が分断される状況を余儀なくされた。しかし、本来、人と関わることは、お互いに温かさや安心をもたらすことであり、孤立を防ぐことである。この社会状況を契機として、今、改めて「人とのつながり」の大切さについて考えていく必要がある。

いじめ防止対策推進法には、「いじめについては社会総がかりで取り組むこと」、横浜市いじめ防止基本方針には、「特定の子どもや立場の人だけの問題とせず、広く社会全体で真剣に取り組むこと」と示されている。新型コロナウイルス感染症に伴う、偏見や差別の問題の発生、そうした問題に向き合うことを倦厭する社会の雰囲気から脱却し、改めて、大人も子どもも共に「いじめ」について考え、自分事として行動していくことは重要である。コロナ禍と言われる今だからこそ、社会全体で「いじめ」と向き合い、改めて「いじめ」の捉え直しをしていく必

要があるのではないだろうか。

子どもに関わる全ての大人が、現実及び仮想も含めた多様なコミュニティを創造し、大人社会の相互信頼を高めることで、子どもに安心できる空間を提供していくこと。さらに、地域・家庭が一体となって、今まで以上に、子どもたちに、幼い頃から多くの「大切な人」との出会いを創っていくこと。そして、子どもたちが自他の尊さや人とのつながりを実感し、自ら問題を解決していけるたくましい心を育てていくこと。子どもに関わる全ての大人が信頼関係を結び、関わり合える社会をつくっていくことは、温かく寛容な風土を醸し、子どもたちを柔らかく包むことであり、社会全体で「いじめ」そのものを乗り越えていくことに他ならない。そこで、横浜市いじめ問題対策連絡協議会が、「いじめ防止に向けた提言」を策定・発信することを通して、市民全体が一丸となって、今後一層、取組を深化させていきたいと考える。

(令和2年10月策定)

12月は横浜市 いじめ防止啓発月間です

横浜市いじめ問題対策連絡協議会



# いじめ防止市民フォーラム（案）

## 1 目的

12月の「いじめ防止啓発月間」の取組の一環として、子どもの健全育成に係る関係機関と協働で、「いじめ防止市民フォーラム」を開催し、グループ協議やパネルディスカッションを通して、いじめ防止啓発を広く市民に広報する。

## 2 開催日時・会場

令和6年12月11日(水) 13:00～15:35 横浜市庁舎 1階 アトリウム／市民協働推進センター

## 3 開催内容

<全体テーマ>

オール横浜でつながり、広げる、いじめの未然防止の輪  
～一人ひとりができること～

【13:30～15:35（受付13:00）】

- 1 開会
- 2 主催者挨拶（会長）
- 3 教育委員会挨拶（教育長）
- 4 グループ協議（50分）
- 5 パネルディスカッション（50分）
- 6 閉会

<映像上映>

※LEDビジョンを活用して、各区の子ども会議や、昨年度の「いじめ防止市民フォーラム」の様子の動画を上映します。

【上映時間:10:00～12:30 / 15:45～16:45】

<展示>

「市民協働推進センター」にて、各区の子ども会議の取組等についてまとめた掲示物を展示します。

## 4 主催

横浜市いじめ問題対策連絡協議会



## グループ協議について

\*50分

<各区 中学生1名・小学生1名が参加>

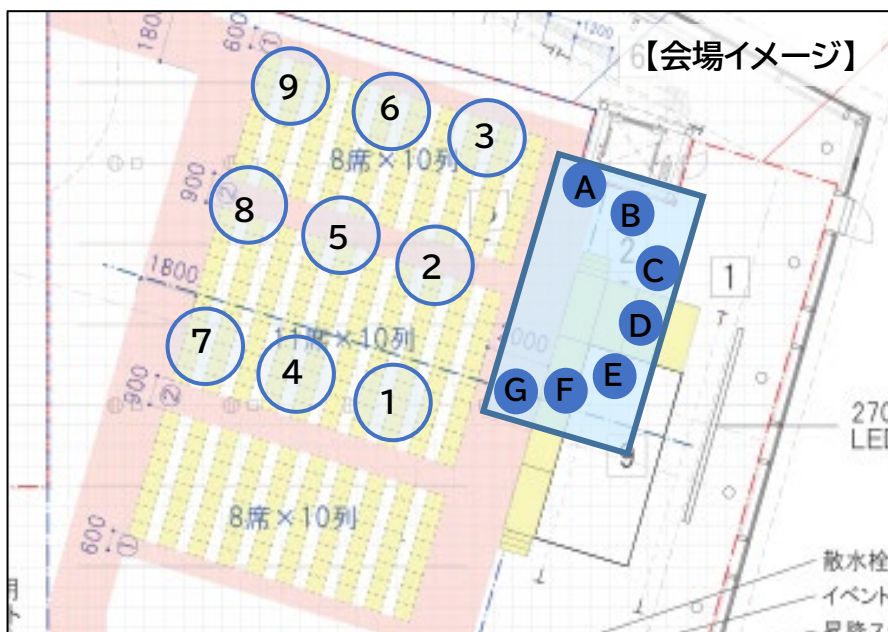
| グループ1                     | グループ2                     | グループ3                     | グループ4                     | グループ5                     | グループ6                     | グループ7                     | グループ8                     | グループ9                     |
|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 中学校                       | 中学校                       | 中学校                       | 中学校                       | 中学校                       | 中学校                       | 中学校                       | 中学校                       | 中学校                       |
| 中学校                       | 中学校                       | 中学校                       | 中学校                       | 中学校                       | 中学校                       | 中学校                       | 中学校                       | 中学校                       |
| 小学校                       | 小学校                       | 小学校                       | 小学校                       | 小学校                       | 小学校                       | 小学校                       | 小学校                       | 小学校                       |
| 小学校                       | 小学校                       | 小学校                       | 小学校                       | 小学校                       | 小学校                       | 小学校                       | 小学校                       | 小学校                       |
| 高等学校<br>または<br>特別支援<br>学校 | 高等学校<br>または<br>特別支援<br>学校 | 高等学校<br>または<br>特別支援<br>学校 | 高等学校<br>または<br>特別支援<br>学校 | 高等学校<br>または<br>特別支援<br>学校 | 高等学校<br>または<br>特別支援<br>学校 | 高等学校<br>または<br>特別支援<br>学校 | 高等学校<br>または<br>特別支援<br>学校 | 高等学校<br>または<br>特別支援<br>学校 |
| オブザーバー                    | オブザーバー                    | オブザーバー                    | オブザーバー                    | オブザーバー                    | オブザーバー                    | オブザーバー                    | オブザーバー                    | オブザーバー                    |
| 協議会委員<br>または<br>指導主事      | 協議会委員<br>または<br>指導主事      | 協議会委員<br>または<br>指導主事      | 協議会委員<br>または<br>指導主事      | 協議会委員<br>または<br>指導主事      | 協議会委員<br>または<br>指導主事      | 協議会委員<br>または<br>指導主事      | 協議会委員<br>または<br>指導主事      | 協議会委員<br>または<br>指導主事      |

※高等学校・特別支援学校の児童・生徒の参加については調整中です

### 【テーマを設定し、協議】

※テーマについては検討中

- 参加児童生徒全員が、9グループに分かれ、協議を行う。
- 司会は中学生が務める。
- グループに参加する大人（協議会委員、指導主事等）は、オブザーバーの立場とし児童生徒の協議を見守る。最後に、グループ協議について、価値づけをしたり、コメントをしたりする。



## パネルディスカッションについて

\*50分

- 児童生徒代表4名（小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の各代表）と、大人3名（学校・保護者・地域の各代表）で、パネルディスカッションを行う。ファシリテーターは大人が担当する。
- テーマを設定し、テーマについてディスカッションを行う。
- パネルディスカッションで話し合ったことを、各学校やブロックでの取組に活かしてもらえるようアピールする。



# 12月1日いじめ防止市民フォーラム

【資料2-3】

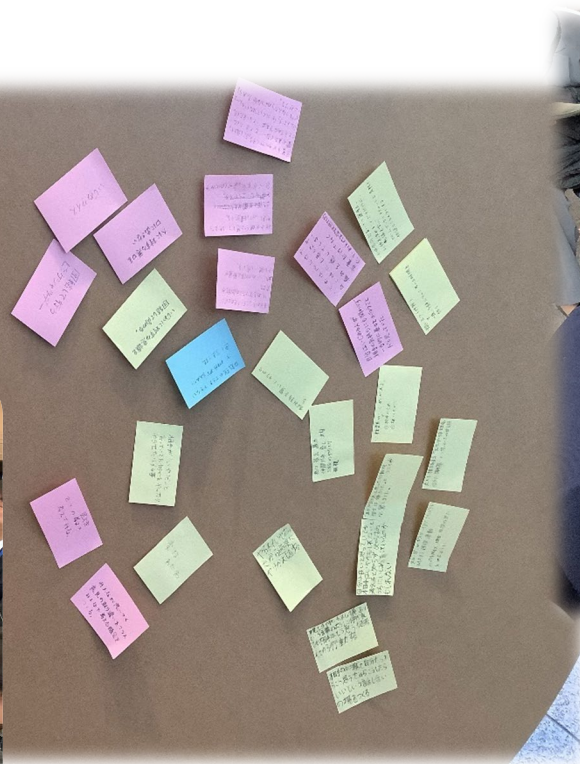
いじめ防止市民フォーラム当日は多くの関係者の方にお越しいただき、大盛況でした。当日、お越しいただきました委員の皆様、ありがとうございました。





# グループ討議

グループ協議では、身近にどんないじめがあるか、いじめをなくすために私ができることは何かについて、話し合いを行いました。各グループには委員の皆様にもご参加いただきました。





# パネルディスカッション

グループ協議後は、ステージに代表の生徒が登壇し、協議を行いました。



**令和6年度 いじめ問題対策連絡協議会 年間予定**

| 月 日       | 時 間     | 内 容  |
|-----------|---------|--|
| 6月14日（金）  | 15時～17時 | 第1回 いじめ問題対策連絡協議会<br>場所：市庁舎 18階みなと6・7       |
| 10月25日（金） | 15時～17時 | 第2回 いじめ問題対策連絡協議会<br>場所：市庁舎 9階共用会議室<br>N-12 |
| 12月       |         | いじめ防止啓発月間における取組<br>（のぼり、ポスター等）             |
| 12月11日（水） | PM      | いじめ防止市民フォーラム<br>場所：市庁舎 1階アトリウム             |

## 1 趣旨

平成 25 年 9 月に施行された、いじめ防止対策推進法（以下「法」という。）の規定に基づき、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するため、「横浜市いじめ問題対策連絡協議会等条例」を制定。（平成 26 年 2 月 25 日公布）

条例制定により、横浜市いじめ問題対策連絡協議会その他の組織を設置。

## 2 設置

### (1) 横浜市いじめ問題対策連絡協議会

いじめの防止等に関係する機関及び団体の連携推進を図るため、子供の健全育成に係わる学校、教育委員会、児童相談所、地方法務局、警察等で構成する「横浜市いじめ問題対策連絡協議会」を設置。

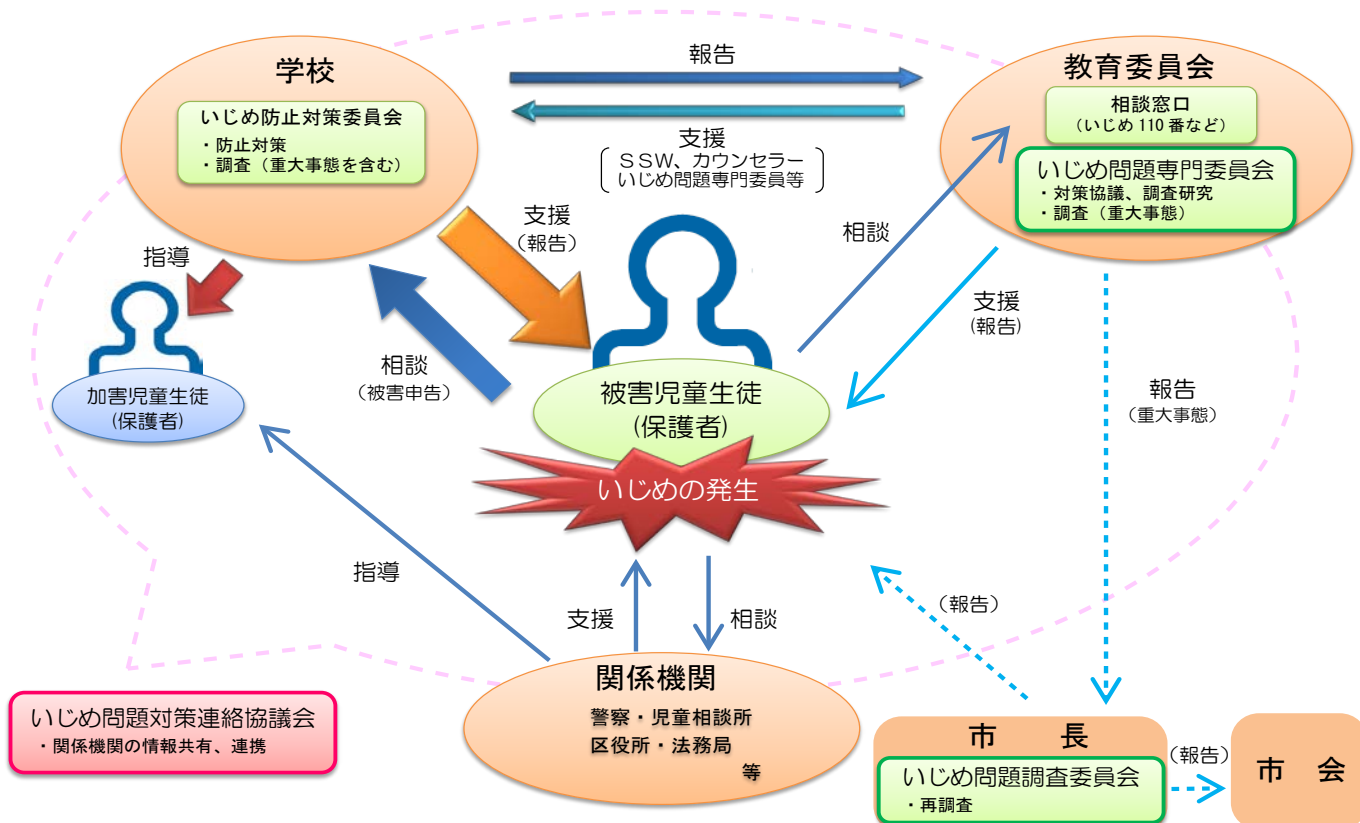
### (2) 横浜市いじめ問題専門委員会

いじめの問題に関わる調査研究や対策協議、いじめの重大事態に係る調査等を行うため、教育委員会の附属機関として、「横浜市いじめ問題専門委員会」を設置。

### (3) 横浜市いじめ問題調査委員会

教育委員会が行う重大事態に係る調査の結果について、報告を受けた市長が必要と認めるときに再調査を行うため、市長の附属機関として、「横浜市いじめ問題調査委員会」を設置。

## 【参考】いじめの防止等に係る組織の関係図



### 3 所掌事務・組織等

#### 教育委員会に設置

#### (1) 横浜市いじめ問題対策連絡協議会

##### 【所掌事務】

- ・いじめの防止等に関係する機関及び団体の連携並びに協力の推進
- ・いじめ問題に関する情報共有及び意見交換並びに広報・啓発活動の推進

##### 【組織】

- ・委員：20 人以内 ・任期 2 年（再任可）
- ・委員構成

| 機関及び団体 | 委員                          |
|--------|-----------------------------|
| 学校     | 横浜市立小・中・高・特別支援学校の職員         |
| 教育委員会  | 教育委員会事務局の職員                 |
| 児童相談所  | 横浜市が設置する児童相談所の職員            |
| 地方法務局  | 横浜地方法務局の職員                  |
| 警察     | 神奈川県警察本部の警察官                |
| その他    | 横浜市の青少年団体代表、保護者代表、関係行政機関の職員 |

#### 教育委員会に設置

#### (2) 横浜市いじめ問題専門委員会

##### 【所掌事務】

- ・いじめの防止等に関わる事例検討、調査研究及び防止策の審議等
- ・いじめの重大事態に係る調査及び再発防止のための対応策の審議等  
〔 生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき  
相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき 〕

##### 【組織】

- ・委員：15 人以内 ・任期 2 年
- ・委員構成：学識経験者等（教育、福祉、心理、医師、弁護士等）
- ・臨時委員：特別な事項を調査審議する場合、臨時委員を置くことができる

#### 市長部局（市民局）に設置

#### (3) 横浜市いじめ問題調査委員会

##### 【所掌事務】

- ・いじめの重大事態に係る調査の結果についての調査（再調査）に関すること

##### 【組織】

- ・委員：10 人以内 ・任期 2 年
- ・委員構成：学識経験者等（医師、弁護士、人権擁護委員等）
- ・臨時委員：特別な事項を調査審議する場合、臨時委員を置くことができる